

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年6月30日

滋賀県知事  
三日月 大造 殿

提出者

住 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
氏 名 旭化成株式会社  
代表取締役社長 小堀秀毅  
代理 旭化成株式会社 守山製造所  
製造所長 榎園 博文  
電話番号 077-581-4081

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成株式会社 守山製造所
事業場の所在地	滋賀県守山市小島町515番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業
②事業の規模	生産量 427,987m2
③従業員数	765名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		別紙-3のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙-3のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別法に関しては別紙-4のとおり定め、リサイクル・サーマルリサイクル・委託焼却・委託処分する廃棄物に分別し、ゼロエミッション化率の高い中間処理先を厳選し委託する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
②計画		
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		別紙-5のとおり	
	産業廃棄物の種類	—		—
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組)			

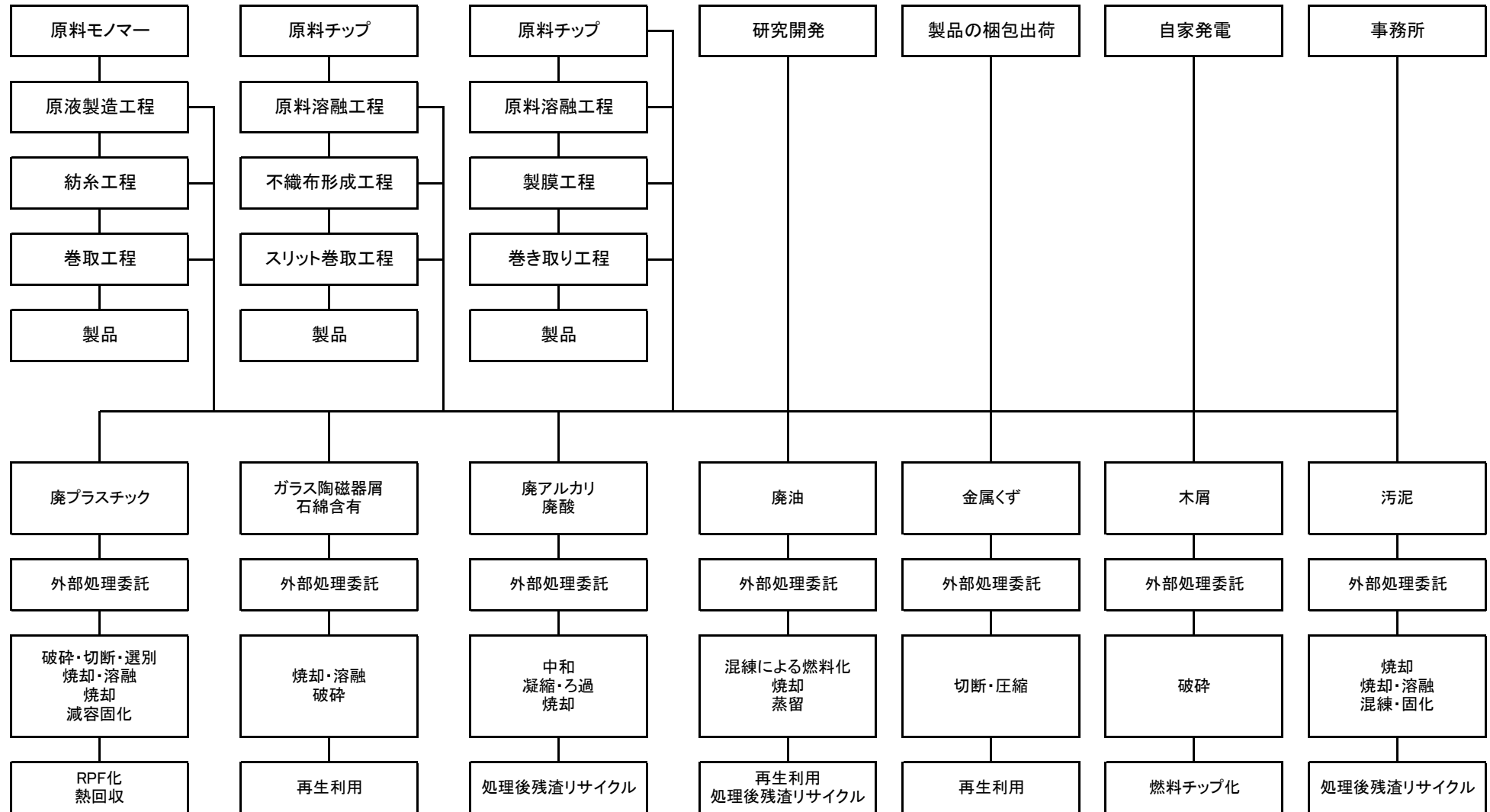
②計画	【目標】 別紙-5のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1 産業廃棄物一連の処理の工程







### 別紙-3

#### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成28年度）実績】											
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	金属屑	ガラス 陶磁器屑	石綿含有廃 棄物	合計	
①現状	排出量	78.459 t	83.096 t	4.515 t	34.309 t	1,305.886 t	54.515 t	95.819 t	10.158 t	0.195 t	1,666.952 t
（これまでに実施した取組） 1) 収率向上 2) 廃油及び廃プラスチックの有価物化											
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	金属屑	ガラス 陶磁器屑	石綿含有廃 棄物	合計	
②計画	排出量	79.000 t	72.000 t	4.600 t	34.200 t	1,286.000 t	52.000 t	95.000 t	11.000 t	0.060 t	1,633.860 t
（今後実施する予定の取組） 1) 収率向上 2) 廃油及び廃プラスチックの有価物化											

別紙－４ 分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組

処理・処分方法(用途)		廃棄物等の分類	凡 例
リ サ イ ク ル	もっぱら	紙くず	紙くず(書類、雑誌、ダンボール、包装紙、封筒等)
		金属くず	スクラップ、空缶等、塔槽、計装パネル
	資源の有効利用	家電リサイクル	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機
	指定再資源化	金属くず	OA機器類(パソコン等)
	路盤材等	がれき類、建設混合廃棄物 汚泥	建設廃材等(コンクリートガラ、アスファルト)
	パルプ・家具・栽培床	廃木材	木パレット、木材
	他産業排水(中和)	特;強アルカリ	PH12.5以上
	堆肥化	有機汚泥	動植物性残渣(食物残渣等)
	他産業原料 (セメント、精錬、スラグ 化等)	廃プラスチック類	合成繊維、PP、PE、PTFE、活性炭、塩ビ類、FRPほか複 合品で分離困難な物、電気・計装部品
		特;強アルカリ	PH12.5以上
		特;強酸(有害)	鉛蓄電池
		ガラス陶磁器くず	ガラス瓶、ガラス繊維、無機保温材、乾燥剤、蛍光灯
		石綿含有廃棄物	石綿含有廃棄物
		汚泥、汚泥(有害)	汚泥、有害物含有汚泥、乾電池、乾燥剤
特;廃油、廃油		溶剤	
特;引火性廃油、 引火性廃油(有害)		引火性有機排液、実験室分析排液	
特;感染性廃棄物		医療系廃棄物	
燃料化	特;廃油、廃油	廃油、可塑剤	
サ イ ク ル リ	焼却	廃プラスチック類	PE、合成繊維、布屑、ウエス
		特;廃油、廃油	有害物含有廃油、試薬類、廃油、油ウエス
焼 委 却	焼却	事業系一般廃棄物	生ゴミ等

特;特別管理産業廃棄物を示す

# 別紙-5

産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（平成28年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑	石綿含有廃棄物	合計
	全処理委託量	78.459 t	83.096 t	4.515 t	34.309 t	1,305.886 t	54.515 t	95.819 t	10.158 t	0.195 t	1,666.952 t
	優良認定処理業者への処理委託量	70.443 t	83.096 t	4.515 t	34.309 t	391.490 t	0.000 t	1.646 t	1.330 t	0.000 t	586.829 t
	再生利用業者への処理委託量	16.056 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1,030.546 t	54.515 t	95.753 t	10.158 t	0.195 t	1,207.223 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.526 t	0.000 t	0.000 t	187.775 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	188.301 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
(これまでに実施した取組)											
①委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定。 ②定期的に処理状況の現地確認を行っている。											

【目標】											
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑	石綿含有廃棄物	合計
	全処理委託量	79.00 t	72.00 t	4.60 t	34.20 t	1,286.00 t	52.00 t	95.00 t	11.00 t	0.06 t	1,633.86 t
	優良認定処理業者への処理委託量	71.00 t	72.00 t	4.60 t	34.20 t	372.00 t	0.00 t	1.00 t	1.00 t	0.00 t	555.80 t
	再生利用業者への処理委託量	16.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	914.00 t	52.00 t	94.00 t	10.00 t	0.06 t	1,086.06 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	80.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	80.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組)											
①対応可能な処理業者であるとともに優良認定処理業者、認定熱回収業者から優先して選定する。 ②委託処理業者に対しては、引続き定期的に処理状況の現地確認を行う。											